

施策8	こどもが安全に過ごせる居場所・環境づくり	主管部長(課)	教育委員会事務局次長(地域教育課)
		関係部長(課)	地域振興部長(青少年課)、こども未来部長(こども家庭支援課)、教育委員会事務局次長(庶務課)

1 施策の分析

(1) 施策が目指す江東区の姿										
地域住民・団体と区が一体となり、こどもの安全・安心な居場所・環境を構築することにより、こどもたちが健やかに成長しています。										
(2) 施策実現に関する指標(代表指標)										
	指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
	江東きっずクラブ利用児童の満足度	%	87.1	90.5	89.0				92	地域教育課
分析	<p>◆保護者アンケートにおいて、江東きっずクラブ利用児童の満足度は、平成30年度以降対前年比で3ポイント程度の上昇が続いている。令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止によりイベントを行っていなかったため、1.5ポイント減少したものの、依然として高い水準で推移している。((参考)平成30年度:84.7%)</p> <p>◆2年度から入退室管理システムを導入したことや、スポット利用(*)を新たに開始したこと等が上昇の要因と考えられる。</p> <p>*スポット利用…保護者の突発的な事情に対応するため、A登録利用者がB登録と同様の時間を利用できる制度</p>									
(3) 施策コストの状況										
	種別	3年度予算	3年度決算(速報値)	4年度予算	5年度予算					
	トータルコスト	4,448,065千円	4,092,710千円	4,573,125千円	0,000千円					
	事業費	3,336,890千円	3,133,961千円	3,604,531千円						
	人件費	1,111,175千円	958,749千円	968,594千円						
(4) 一次評価《主管部長による評価》										
総評	◆平成30年4月に全46小学校・義務教育学校に「江東きっずクラブ」の開設が完了し、また令和2年4月からは学童クラブも「江東きっずクラブ」に名称を変更し、64クラブとなった。児童数の増加により、特に小学校内クラブにおいてはスペースの確保が難しく、令和3年度に2つのクラブで保留児童の解消を図ったものの、引き続き定員超過等の課題がある。									
今後の方向性	<p>◆「江東区放課後こどもプラン」に基づき、「江東きっずクラブ」の質的向上、効果的・効率的な仕組みづくりを計画的に推進していく。</p> <p>◆こども110番の家事業については、個人宅の協力者の減少傾向は続く見込まれるため、今後は店舗の協力者の増加に向けた取り組みを進める。</p>									

2 取組の分析

取組方針1	こどもが安全で健やかに過ごすことができる居場所の確保	主管部長(課)	教育委員会事務局次長(地域教育課)							
		関係部長(課)	こども未来部(こども家庭支援課)							
「江東区放課後こどもプラン」に基づき、「江東きっずクラブ」の質的向上、効果的・効率的な仕組みづくりを推進するとともに、保留児童対策や活動場所の環境改善、地域との連携等に取り組めます。また、児童館においては、他の子育て関連施設等と連携しながら、発達段階に合わせたこどもの育ちの支援に取り組めます。										
(1) 指標										
	指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
	江東きっずクラブB登録を利用できなかった児童数	人	132	303	312	313			0	地域教育課
分析	◆校舎の増築等により定員は増加しているものの、マンション等宅地開発や共働き家庭の増加などにより児童数の増加が続いているため、定員超過によりB登録を利用できなかった児童数も対前年比で増加している。									
(2) 取組コストの状況										
	種別	3年度予算	3年度決算(速報値)	4年度予算	5年度予算					
	トータルコスト	4,217,498千円	3,899,964千円	4,305,253千円	0,000千円					
	事業費	3,124,818千円	2,957,120千円	3,359,651千円						
	人件費	1,092,680千円	942,844千円	945,602千円						
(3) 成果と課題										
<p>◆定員超過によりB登録を利用できない児童数が増加している。3年度は、申込が定員を超過していた江東きっずクラブ二亀と江東きっずクラブ扇橋の2つのクラブにおいて新たな活動スペースを確保し、保留児童の解消を図った。</p> <p>◆児童館は、2年度に改定した「児童館に関する運営方針」に基づき、小学生のタブレット学習支援や、中高生の交流を進めるためWi-Fiの導入を行うなど、小中高生それぞれのニーズに応じた取り組みにより利用者数の向上を図るとともに、切れ目ない支援体制の構築を進めている。</p>										

取組方針2	こどもの安全を確保する地域環境の創出	主管部長(課)	地域振興部長(青少年課)						
		関係部長(課)	教育委員会事務局次長(庶務課)						
<p>協力者確保のため、こども110番の家事業の周知に努めるとともに、実効性を高める方策や新たな協力形態について検討を進め、地域住民や事業者など地域ぐるみでこどもたちを犯罪から守る事業を推進します。また、登下校時の地域住民等による見守りや通学路防犯カメラの活用、警察などの関係機関との情報共有や安全点検により、通学路における児童の安全の確保に努めます。</p>									
(1)指標									
指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
行政・地域の活動により、こどもの安全・安心が確保されていると思う区民の割合	%	49.4	47.7	49.7				60	青少年課
分析	<p>◆3年度の指標の値は、商店街連合会等への協力者募集、ことみせサイトを通じた事業周知の取り組み等により、前年度と比較して2ポイントの増加となった。</p> <p>◆本指標は前長期計画時にはこどものいる世帯を調査対象としていたが、現計画では区民全体を調査対象に拡充した結果、約10ポイントの減少となった。このことにより、こどものいる世帯以外の区民には取り組みが認知されていないと分析できる。</p>								
(2)取組コストの状況									
種別	3年度予算	3年度決算(速報値)	4年度予算	5年度予算					
トータルコスト	230,567千円	192,746千円	267,872千円	0,000千円					
事業費	212,072千円	176,841千円	244,880千円						
人件費	18,495千円	15,905千円	22,992千円						
(3)成果と課題									
<p>◆こども110番の家事業について、辞退の未届により実態との乖離が生じていたことから、2年度に実踏調査を行うとともに、3年度から登録変更の届け出の必要性を周知することで登録内容と実態との乖離解消を図った。また、商店街連合会や区内中小企業及び中小企業団体への協力者募集、ことみせサイトを通じた事業周知を行った。</p> <p>◆こどものいる世帯以外の区民に対し取り組みの周知を図るとともに、地域の協力体制の確保にもつなげていく。</p> <p>◆学校・PTA・教育委員会・警察・道路管理者からなる通学路の安全確保のための推進体制に基づき、通学路の定期点検及び合同点検を実施し、交通安全施設の補修や警察による交通ルールの注意指導などを講じた。</p>									

施策 8	こどもが安全に過ごせる 居場所・環境づくり	主管部長(課)	教育委員会事務局次長(地域教育課)
		関係部長(課)	地域振興部長(青少年課)、こども未来部長(こども家庭支援課)、教育委員会事務局次長(庶務課)

施策を取り巻く状況	
<p>(国・都の動向)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆国の「新・放課後子ども総合プラン」(H30.9策定)では、全小学校区で「江東きっずクラブ」に相当する一体型・連携型事業の実施、学校施設の徹底活用等を目標に掲げている。 ◆都の「『未来の東京』戦略」(R3.3策定)において、放課後における児童の居場所の充実が必要であるとし、学童クラブの待機児童解消に向けた計画策定と環境整備を行う区市町村を支援することとした。 ◆国の「児童館ガイドライン」(H30.10改正)において、児童館は地域のこども・子育て支援に資する児童福祉施設として更なる機能拡充を目指すことが示されている。 ◆登下校時のこどもの安全確保のため、国は平成30年6月に「登下校防犯プラン」を策定した。 <p>(区の状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆国の「新・放課後子ども総合プラン」を踏まえ、平成31年3月に「江東区放課後こどもプラン」を策定した。 ◆マンション等宅地開発や共働き家庭の増加などにより、江東きっずクラブB登録利用児童数の増加が続いている。校舎の増築等によりB登録の定員増加を図ったものの、引き続き保留児童対策が必要である。 ◆平成30年10月の国の「児童館ガイドライン」の改正に伴い、2年度に「児童館に関する運営方針」の一部見直しを行った。今後も地域のこども・子育て支援に資する児童福祉施設として更なる機能拡充を目指す。 ◆江東きっずクラブの全校展開により、児童館の小学生利用が減少するとともに、乳幼児親子の利用が増加する等、児童館の利用者ニーズに大きな変化が生じているため、乳幼児及び保護者向け事業の充実や他の子育て関連施設との連携が必要である。 ◆こども110番の家事業は、緊急時の避難場所に適さないオートロックマンションの増加、戸建ての住民や個人経営者の店主の高齢化による辞退者の増加等により協力者が得にくい状況である。 ◆30年度に通学路上の防犯カメラの設置が完了し、地域住民等による見守りとともに防犯カメラの活用を図っている。さらに、警察などの関連機関との情報共有や安全点検により、通学路の安全対策の強化に努めている。 	

令和3年度 行政評価(二次評価)結果
<ul style="list-style-type: none"> ◆「江東区放課後こどもプラン」に基づき、「江東きっずクラブ」の質的向上、効果的・効率的な仕組みづくりを推進するとともに、保留児童対策や活動場所の環境改善、地域との連携等に取り組む。【教育委員会事務局】 ◆「児童館に関する運営方針」に基づき、児童館の利用者層毎のニーズに合わせたサービス提供を図るとともに、指定管理者制度の導入や適正配置の検討を進める。【こども未来部】 ◆こどもの安全を確保する地域環境づくりに関し、地区別の特性を踏まえた上で、関係機関・団体や地域との協働による効果的な施策展開のあり方について検討する。【地域振興部、教育委員会事務局】

これまでの取り組み状況	
① 「江東区放課後子どもプラン」に基づく取り組みの推進	【取組方針1】
取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・3年度は、申込が定員を超過していた江東きっずクラブ二亀と江東きっずクラブ扇橋の2つのクラブにおいて新たな活動スペースを確保したことで定員が増加し、保留児童が解消された。 ・学校内の育成室にアクセスポイントの設置がない一部のクラブと学校外の全てのクラブにモバイルルーターの貸与を行うことにより、クラブにおいてもタブレット学習ができるよう、ICT環境の整備を図った。
	【対象となる事業名】
	放課後子どもプラン事業
② 「児童館に関する運営方針」の着実な取り組み	【取組方針1】
取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・3年度から小名木川児童館で指定管理者制度を導入し、一時預かり保育を実施した。また、亀戸子ども家庭支援センターの開設に伴い、乳幼児支援サービスが重複することになるため、亀戸第二児童館を廃止することを決定した。 ・3年度は小学生のタブレット学習支援や、中高生の交流を進めるためWi-Fiの導入を行うなど、小中高生それぞれのニーズに応じた取り組みにより利用者数の向上を図るとともに、切れ目ない支援体制の構築を進めている。 ・子ども家庭支援センターとの連携については、センター職員も交えた定期的な会議を実施し検討している。また3年度は、子育て相談についての意見交流や、児童館・子ども家庭支援センター合同でのイベントの実施、各施設の年齢別プログラム等スケジュールについての情報共有を行った。
	【対象となる事業名】
	児童館管理運営事業
③ こどもの安全を確保する地域環境の創出(関係機関・団体や地域との協働)	【取組方針2】
取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・こども110番の家事業については、2年度に実地調査を行い、3年度から登録変更の届け出の必要性を周知し登録内容の精度強化を図った。また、商店街連合会や区内中小企業等への協力者募集、ことみせサイトを通じた事業周知を行った。今後も協力者増加への取り組みの検討を進めるとともに、こどものいる世帯以外の区民に対して取り組みの周知を図り、地域の協力体制の確保につなげていく。
	【対象となる事業名】
	こども110番の家事業
④ 地域との連携による通学路安全対策	【取組方針2】
取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・学校・PTA・教育委員会・警察・道路管理者からなる通学路の安全確保のための推進体制に基づき、通学路の定期点検及び合同点検を実施し、対策が必要な箇所について、安全施設補修や警察による指導、児童への注意喚起などを講じている。 ・通学路防犯カメラについては、定期保守の導入により、登下校時の見守り補完機能の維持を図っている。
	【対象となる事業名】
	学校安全対策事業

事業概要一覧（令和4年度 施策別）

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策	取組方針	事務事業名称	4年度 予算額 (千円)	3年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	事業概要
08		子どもが安全に過ごせる居場所・環境づくり	3,604,531	3,336,890	8.0%		
	0801	子どもが安全で健やかに過ごすことができる居場所の確保	3,359,651	3,124,818	7.5%		
	1	子ども食堂支援事業	9,797	3,318	195.3%	維持	子ども食堂を立ち上げる際に必要な調理器具等の購入費や、開設後の運営・衛生指導に必要な経費の補助を実施。
	2	子どもまつり事業	21,967	7,449	194.9%	維持	区民・児童の工夫による手作りのまつりを主体に、地域団体の協力を得て、5月の第3日曜日に開催。
	3	児童館管理運営事業	369,754	305,767	20.9%	維持	児童館の施設管理。 区立児童館：12館 公設民営児童館：6館
	◆4	塩浜児童館改修事業	2,365	0	皆増	新規	老朽化に伴う施設及び付帯設備の改修。
	5	放課後子どもプラン事業	2,890,018	2,713,425	6.5%	見直し	放課後等に小学校等を活用し、登録のある児童を対象とした遊びやスポーツ、文化活動等を実施。放課後子ども教室と学童クラブを連携・一体的に実施する「江東きッズクラブ」の運営。 実施クラブ数：直営12クラブ、公設民営53クラブ 4年度は、江東きッズクラブ東川の民営化を実施。
	6	私立学童クラブ補助事業	41,888	40,394	3.7%	維持	私立学童クラブに対する運営補助。 4年度：3クラブ 補助対象登録児童数：157人
	◆7	きッズクラブ二大改築事業	4,473	0	皆増	新規	老朽化に伴う施設及び付帯設備の改築。
	◆8	きッズクラブ数矢改修事業	19,389	54,465	△ 64.4%	維持	老朽化に伴う施設及び付帯設備の改修。
	0802	子どもの安全を確保する地域環境の創出	244,880	212,072	15.5%		
	1	子ども110番の家事業	1,438	1,028	39.9%	維持	登下校時の通学路等で子どもたちの安全を守るため、住宅・商店・事業所等を緊急避難場所に設定。 避難場所設置数：2,867か所
	2	学校安全対策事業	41,674	20,715	101.2%	維持	安全対策のための防犯ブザー配付等の実施。 防犯ブザー配付予定個数：5,036個
	3	児童交通安全事業	201,768	190,329	6.0%	維持	児童通学案内等業務従事者の配置による、児童の登下校時の安全確保。

外部評価シート

委員名

施策番号

8

1 取組方針の評価

①成果向上のための課題把握、取り組み状況は適切か

方針	評価	評価基準	評価の理由
1	S	特筆すべき状況にある	
	A	概ね適切である	
	B	やや不十分である	
	C	不十分であり、改善を要する	

方針	評価	評価基準	評価の理由
2	S	特筆すべき状況にある	
	A	概ね適切である	
	B	やや不十分である	
	C	不十分であり、改善を要する	

2 施策の評価

②区民ニーズ・社会状況の変化を的確に捉えた取り組みを展開しているか

評価	評価基準	評価の理由	
	S	特筆すべき状況にある	
	A	概ね展開している	
	B	やや不十分である	
	C	不十分であり、改善を要する	

③計画推進の視点(協働・SDGs・ICT)を踏まえ、今後の方向性は妥当か

評価	評価基準	評価の理由	
	S	特筆すべき状況にある	
	A	概ね妥当である	
	B	やや不十分である	
	C	不十分であり、改善を要する	

④施策の総合評価 (①～③の評価要素等を総合的な観点で考察した上での施策に対する評価)

評価	評価基準	評価の理由	
	S	優れていると高く評価できる	
	A	良好である	
	B	やや不十分である	
	C	不十分であり、改善を要する	

その他

外部評価モニター 《意見シート》

(こどもが安全に過ごせる居場所・環境づくり)

参加日

7月

1日

会議終了後、必要事項をご記入いただき、お帰りの際に係員にご提出ください。(当日の提出が難しい場合や、オンライン参加の方は、後日メールやFAX等でご提出ください。ただし、**ご意見を事務局で取りまとめますので、7月4日(月)正午までにご提出願います。**)

〔FAX〕 03-3699-8771

〔アドレス〕 kikaku@city.koto.lg.jp

氏名

施策番号

8

外部評価委員会のヒアリングをお聞きいただき、施策に対する区での取り組みについてどのような感想をもたれましたか？

S～Cのいずれかに「O」をし、評価の理由等を記入願います。

S	A	B	C
優れていると高く評価できる	良好である	やや不十分である	不十分であり、改善を要する

〔評価の理由、改善提案、一言コメントなど〕

自由意見 (その他ご意見などございましたらご記入ください。)